

# CT検査がさらに高度に

## 世界最高水準のマルチヘリカルCT導入



最新機「マルチヘリカルCT」では、たった1回の息どめで胸部から骨盤までの体全体を撮像することが可能です。

那覇市立病院では平成13年4月から世界最高水準のマルチスライス技術を搭載したマルチヘリカルCTを導入しました。

県内各病院で設置されているおもなCT機は「ヘリカルCT」です。

90年代に入って急速に普及してきた機種で、今までの機種より撮像(影)時間の大幅な短縮が可能になりました。

市立病院では、今回、最新技術とコンピュータの情報革新を取り入れられた、新世代の「マルチヘリカルCT」を2機めの機種として導入しました。

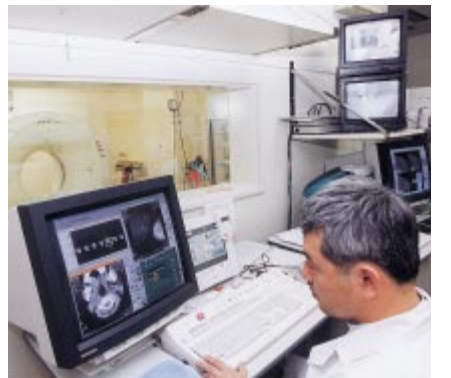
医療機器も年々、改良され、高度な検査が行なえるようになり、導入したことで、患者さんの負担を最小限にとどめる検査が可能になり、画像処理能力の向上により多方向からの画像再構築や立体画像表示などの各種の情報が、手軽に得られるようになりました。

患者さんの症状に応じて、心臓血管のみ、骨格のみの立体画像や胃腸・気管支を内部から観察する仮想内視鏡画像も実用化しました。

これまでのCTでは困難だった三次元画像が短時間で可能になりました。



CT肺線維 微小肺ガンの早期発見が大きく期待されます。



CTでは困難だった三次元画像が短時間で可能になりました。

### 消火器の廃棄・事故防止について

老朽化や異常はありませんか！

去る3月4日、名古屋市において、屋外に放置し腐食が進んだ消火器を廃棄するため、粉末薬剤を放射しようとした際に消火器が破裂し、死者が発生するという痛ましい事故が起きました。

消火器の廃棄の際、左記の事項に十分注意しておこなうよう市民の皆さまへご連絡いたします。

**消火器の廃棄について**

不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、引き取りを行う事業者注(1)に速やかに廃棄処理を依頼すること。また、やむを得ない事情によ

### 消火器の維持管理について

練等も含め使用しないこと。

定期的な点検を行うこと。

注(1)引き取りを行っている事業者、社団法人沖縄県消防設備保守協会 0853-6059

廃棄処理費用は、1,000円程度ですが、大きさや本数、運搬等の状況により異なりますので直接事業者と相談してください。

お問い合わせ先 消防本部予防課 0867-0212



層状はく離の腐食、あばた状の腐食、溶接部とその周辺の腐食、使用に耐えない変形、使用に耐えない鋭いキズ、サビを落しても腐食が残るもの



錆びた消火器や変型のある消火器は、火災に対しても、訓練等でも絶対に使用しないでください。

### 思いやる心が築く新世紀 人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令にもとづいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年のわが国社会の人権状況を見てみますと、同和問題を始め、女性、子ども、高齢者、障害のある人、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人の問題、更には、高度情報化社会を反映したインターネット、ファクシミリ通信などの新しいメディアを利用した差別事

象や、プライバシーの侵害の問題などが発生し、人権問題は複雑多様化しつつあります。

法務省と全国人権擁護委員連合会では「人権の世紀」と言われる21世紀に、すべての人々の人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人一人が身近な差別や偏見について考えることが必要であるとの確認の下に、各人が心と心のネットワークで結ばれ、人権尊重の輪を層広げてほしいとの願いを込めて、啓発活動重点目標を育て、啓発活動重点目標を育て、思いやる心が築く新世紀」と定め、積極的な啓発活動

那覇市では法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権問題についての相談に応じ



子どもたちの笑顔がたえない社会を築きたいですね

名前	住所	電話	名前	住所	電話
花城 景俊	首里石嶺町4-339-5	884-3765	長田 利恵子	首里石嶺町4-80-9	886-8765
新崎 侑子	古波蔵216(3-502)	836-3368	幸地 良明	三原1-12-25	836-5405
新城 紀成	字小祿1035-5	858-0537	宮城 松巧	三原2-26-11	853-5601
浦崎 直有	繁多川4-5-37	854-1540	比屋定 喜代子	樋川1-18-21	832-5820
比屋定 理英	楚辺1-7-3	855-5177	野里 葉子	首里汀良町2-25-11	884-4114
前里 弘	牧志2-16-23	862-5858	伊佐 政信	若狭3-18-5-603	868-4533
宮国 ハル子	泊2-9-12	863-2746	宮里 絹子	字国場866-5	836-4741
高良 ミチ子	首里寒川町1-78-8	887-6053	石川 正幸	首里石嶺町2-75-6	886-0712
比嘉 一清	東町19-5	868-3551	平良 菊	宇栄原2-3-3	857-4755
崎山 敦子	首里赤平町2-4	884-0277			

### 児童手当制度のご案内

所得制限限度額を大幅に引き上げ支給対象を拡大します。

所得制限の引き上げにより、今まで受給していない方も受給できる場合があります。該当すると思われる方は、早めに手続きをしてください。(児童手当は、申請した月の翌月分から、支給になります。)

対象年齢 0歳～義務教育就学前の児童

手当月額 第1子・2子 5千円  
第3子以降 1万円

支払月 2月・6月・10月

所得制限 あり(今年度は平成12年度より大幅引き上げ)

はじめて申請する方  
児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。役所の窓口(公務員の方は勤務先)へ申請して下さい。申請書の他に「年金加入証明書」「所得証明書」等が必要に応じて提出することがあります。

続けて手当てを受ける方  
毎年6月に「現況届」を提出してください。提出がないと6月分以降の手当てが受けられなくなります。ご注意ください。

添付書類、所得制限限度額等詳しくは市民課児童手当係へ 0867-0111(内線2573・2586)

### こども課からお知らせ

**保育ママ(家庭的保育者)募集**  
保育ママ(家庭的保育者)を以下のとおり募集します。  
保育ママ(家庭的保育者)の要件  
・保育士又は看護婦の資格を持っていること  
・保育の場所は、保育ママの居宅とすること  
・那覇市に居住していること  
・児童の保育を行う専用の部屋を有すること(面積9.9平方メートル以上、採光、換気、衛生的であること)  
・現に養育する小学校低学年児童又は介護の必要とする人がいないこと

**〔なほ市少年少女発明クラブ〕ボランティア募集**  
毎月第1土曜日と第3土曜日、壺屋児童館において楽しいクラブ活動を行っています。  
クラブ活動は、家庭や学校環境の制約を離れ、異年齢の集団のなかで工作活動を通し(モノ)作りの完成する喜びを体得させ、科学的な見方や考え方を育成し、少年少女が持っている創造性を発揮させるのが目的です。  
当クラブでは指導員を募集しています。多数の応募をお待ちしております。

募集期間 随時受付  
募集人員 若干名  
募集方法 所定の採用申込書(兼履歴書)に必要事項を記入し、写真(タテ45mm、ヨコ35mm)を貼付して提出してください。(住民票謄本を1通添付すること)

壺屋児童館 0863-8682